

## 忠類に特養を建設する

### など介護基盤整備を



#### 問

幕別町の高齢化率は24・8%となり、介護を必要とする高齢者が確実に増加している。

しかし、必要とする介護サービスが必要に応じて選べるだけの基盤整備がなされていない現状にある。

平成20年度、特養や老健の待機者は142人にもなっている。

保険者として、介護サービスの基盤整備を急ぐ必要があるが、次の点について伺いたい。

- ①地域密着型サービスの基盤整備の必要な整備量とその充足の具体化について。
- ②施設サービスの基盤整備を急ぎ、待機者を解消しなければならぬ。特に忠類地域の特養建設は、地域の悲願であり、雇用の場の確保としても望まれている。具体化はどうなったか。
- ③療養病床削減対策は。

#### 町長

①グループホームを幕別地区に1ユニット

ト・9床分と、小規模多機能型居宅介護事業所をグループホームと併設する形で、来年3月に事業が開始される予定である。認知症対応型通所介護事業所については、平成22年度に整備を予定している。

また、特別養護老人ホーム札内寮が、忠類地域にサテライト型の地域密着型特別養護老人ホームとして29床を平成23年度に整備すべく、具体的な検討を進めている。

これらを整備することにより、平成23年度末時点での、本町の施設・居住系サービスである特養、老健、グループホームの定員数の見込みは、平成21年度当初より65人増えて、443人となる見込みである。

②平成23年度に忠類地域にサテライト型の地域密着型特別養護老人ホームを整備すべく、具体的に協議を進めているところであり、当施設を建設することで、忠

類地域の住民の皆さんの雇用の場の確保をはじめ、若年層の確保による人口減少の歯止めなど、地域の活性化という観点からも大きな効果があると期待している。

③十勝圏域では、医療療養型病床数は、再編前と同じ1246床が確保されるものとなっているが、未だ転換の方向性を未決定の医療機関もあり、政権交代に

## 負担能力を超えた税金、

### 公共料金の減免対策を

#### 問

厳しい経済状況が続くなか、町税や公共料金の滞納が累積し、町

税では総額2億000万円、国保税は2億7000万円となっている。

平成20年度の国保税の現年滞納額は約2840万円、不納欠損額は約1850万円、不納欠損額は現年滞納額の65%にもなっている。

次の点について伺いたい。  
①住民の状況をよく把握し住民に寄り添った徴収を行うため、滞納整理機構への引継ぎを止めること。

より、介護療養型病床の廃止を凍結する考えを示し不確定な要素が多く、先が見えない現状である。

今後、療養病床の廃止や転換が加速的に進むことが予想されるので、介護・医療を必要とする方が確実にサービスを受けられるよう、対応に努めたい。

②国保税、介護保険料、上下水道料などにあつては、負担能力を超えた事態をなくすため、低所得者の減免を強化すること。

③大口滞納者、納税相談にも応じない方、広域的な財産調査が必要な方など、市町村単独では処理困難な事案の滞納整理を

中心に対応しており、滞納整理機構の成果は非常に大きいものがあると考えているので、ご理解願いたい。

町民税・国保税などは、それぞれ目的に沿って納め

るものであり、今後とも町民の方々に対して税金に対する理解を求めることはもちろんのこと、適切な課税と納税事務に努めたい。

②国保税及び介護保険料の減免対応は、条例では、「災害等により生活が著しく困難となった者、若しくはこれに準ずると認められる者

または特別な事情がある者に対し、減免することができ。」との規定に基づいて、従前から個別に相談等を受け適切な対応を行ってきた。

このことから、低所得のみ基準を定め一律に減免を行うことは、他の被保険者の負担になるなど公平性を欠く可能性もあり、独自の減免制度を設けることは難しいと考えている。

上下水道料は、どちらも地方公営企業法に基づく公営事業として、独立採算、受益者負担を原則として運営すべきもので、独自の減免については、受益者以外の方からの負担を求めるとになり、国保税及び介護保険料と同様に負担の公平性の観点からも難しいものと考えている。